

平成27年第1回臨時会

# 一宮町議会会議録

平成27年 1月27日 開会

平成27年 1月27日 閉会

一宮町議会

## 平成27年第1回一宮町議会臨時会会議録目次

### 第1号（1月27日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
選挙管理委員会委員の選挙について	4
選挙管理委員会委員補充員の選挙について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
同意案第1号の上程、説明、採決	8
同意案第2号の上程、説明、採決	10
同意案第3号の上程、説明、採決	11
閉会の宣告	13
署名議員	15

第 1 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

1 月 27 日 （ 火 ）

## 平成27年第1回一宮町議会臨時会会議録

### (第1号)

平成27年1月27日招集の第1回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	藤井幸恵	2番	小林正満
3番	渡邊美枝子	4番	鵜沢清永
5番	鵜沢一男	6番	小安博之
7番	藤乗一由	8番	袴田忍
9番	鵜野澤一夫	10番	藤井敏憲
11番	志田延子	12番	泰重悦
13番	森佐衛	14番	畑場博敏
15番	吉野繁徳	16番	島崎保幸

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	玉川孫一郎	副町長	芝崎登
教育課長	渡邊幸男	総務課長	峰島清
税務住民課長	大場雅彦		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長 諸岡昇 書記 小林久美子

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	選挙管理委員会委員の選挙について
日程第四	選挙管理委員会委員補充員の選挙について
日程第五	議案第1号 平成26年度一宮町一般会計補正予算(第8次)議定について
日程第六	同意案第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第七	同意案第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第八 同意案第 3 号 固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて

---

開会 午前10時02分

◎開会の宣告

○議長（島崎保幸君） 皆さん、おはようございます。

暦の上では大寒であります。今日は暖かい陽気の中ご参集いただきまことにご苦労さまでございます。

新年最初の議会でございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成27年第1回一宮町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（島崎保幸君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（島崎保幸君） 日程に入る前に、議会運営委員長より本臨時会の運営について発言の申し出がありましたので、これを許します。

議会運営委員会、12番、秦 重悦君。

○議会運営委員長（秦 重悦君） 会期について、議会運営委員会から報告いたします。

平成27年第1回一宮町議会臨時会に提案されるものは、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙と補正予算1件、同意案件3件であります。

これらを勘案しますと、会期につきましては、本日1日としたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（島崎保幸君） どうもご苦労さまでございました。

---

◎議事日程の報告

○議長（島崎保幸君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は既に印刷してお手元に配付してあります。これをもってご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（島崎保幸君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

10番、藤井敏憲君、11番、志田延子君、以上、両名をお願いいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（島崎保幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（島崎保幸君） 日程第3、選挙管理委員会委員の選挙についてを議題といたします。

本件については、平成26年12月17日付で、町選挙管理委員会委員長より、選挙管理委員会委員及び補充員の任期が平成27年2月13日をもって満了となるため、選挙されるよう通知を受けております。

この選挙については、地方自治法第182条第1項に基づき、議会において選挙することになっております。

当議会では、従来からの慣例により、指名推選を行っております。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

続いて、お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員会委員には、一宮町白山9-4番地、近藤孝雄君、一宮町東浪見4024番地、三枝栄一君、一宮町新地甲2514番地、森 公彦君、一宮町一宮8345番地、小安正朗君、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名の方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(島崎保幸君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました近藤孝雄君、三枝栄一君、森 公彦君、小安正朗君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

当選されました4名の方には、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を行い、承諾を得ることにいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

---

再開 午前10時15分

○議長(島崎保幸君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に電話にて、当選されました選挙管理委員会委員の方々に当選の告知を行いました。

そして、承諾を得ましたので、ご報告をいたします。

---

◎選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長(島崎保幸君) 日程第4、選挙管理委員会委員補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(島崎保幸君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

続いて、お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと



思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(島崎保幸君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員会委員補充員には、順位1番、一宮町一宮3066番地、加藤俊夫君、順位2番、一宮町綱田320番地、関通昭君、順位3番、一宮町一宮9781番地、御園生博君、順位4番、一宮町一宮8506番地、河野敏夫君、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名の方を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(島崎保幸君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました加藤俊夫君、関通昭君、御園生博君、河野敏夫君、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

当選されました4名の方には、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を行い、承諾を得ることにいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

---

再開 午前10時26分

○議長(島崎保幸君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に電話にて、当選されました選挙管理委員会委員補充員の方々に当選の告知を行いました。

そして、承諾を得ましたので、報告いたします。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(島崎保幸君) 日程第5、議案第1号 平成26年度一宮町一般会計補正予算(第8次)議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

峰島総務課長。

○総務課長(峰島清君) それでは、議案つづりの1ページをお開きください。

議案第1号 平成26年度一宮町一般会計補正予算（第8次）議定についてご説明を申し上げます。

2ページをお開きください。

平成26年度一宮町の一般会計補正予算（第8次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,738万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,859万1,000円とするものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出からご説明を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、17節公有財産購入費の2,738万9,000円は、役場庁舎西側の隣接地の用地買収をするための費用です。この土地は、現在は土地所有者と賃貸者契約を交わし、公用車の駐車場等として利用しております。役場の新庁舎を現在の場所に建設したことで、今後も隣接地として使用する必要性が高まったことなどにより、鑑定額により購入するものでございます。

なお、購入予定の土地は一宮町一宮2455番1で、登記地目は田ですが現況は駐車場で、面積は943平方メートルでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入につきましてご説明を申し上げます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節の繰越金の2,738万9,000円は、役場隣接地の土地を購入するため、前年度繰越金で対応するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（島崎保幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第1号 平成26年度一宮町一般会計補正予算（第8次）議定につ

いてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(島崎保幸君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、採決

○議長(島崎保幸君) 日程第6、同意案第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、玉川孫一郎君。

○町長(玉川孫一郎君) 同意案第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

同意を求める方は、一宮町一宮2982番地の5、3区の町田義昭さんです。年齢は、昭和18年2月20日生まれの71歳でございます。

町田さんは、平成23年2月1日から現在まで一宮町教育委員会教育長として奉職されており、これまで、夏休みの補習授業としてサマースクールの実施や、図書室支援員、情報教育支援員、特別教育支援員の配置事業、中学生海外交流研修事業のほか、学校施設においては一宮小学校屋内運動場耐震改修事業や、小中学校図書室エアコン設置事業等に取り組まれた功績を踏まえ教育委員としてふさわしいと判断し、今回2期目の議会の同意をお願いしたく上程するものです。

任期は皆さんの同意が得られた後、辞令公布を行い、それから4年間です。よろしく願いいたします。

○議長(島崎保幸君) 提案理由の説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

採決は、会議規則第80条に基づき、投票により採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(島崎保幸君) ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番、秦重悦君と13番、森 佐衛君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長（島崎保幸君） 念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成、否とする諸君は反対と記載してください。

なお、白票の取り扱い、会議規則第82条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（島崎保幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（島崎保幸君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票用紙に、賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票願います。

(投 票)

○議長（島崎保幸君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（島崎保幸君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

12番、秦 重悦君、13番、森 佐衛君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（島崎保幸君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。

賛成13票、反対2票。

以上の結果、賛成多数。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

---

◎同意案第2号の上程、説明、採決

○議長（島崎保幸君） 日程第7、同意案第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、玉川孫一郎君。

○町長（玉川孫一郎君） 同意案第2号についてご説明を申し上げます。

同意を求める方は、一宮町東浪見7440番地18、新浜区の伊木敏枝さんです。年齢は、昭和46年3月30日生まれの43歳でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員の構成に保護者である者が含まれるようにしなければならないとなっておりますので、東浪見小学校の校長から推薦された伊木さんが教育委員としてふさわしいことから、今回1期目の議会の同意をお願いしたく上程するものです。

任期は、皆さんの同意が得られた後、辞令公布を行い、それから4年間です。よろしくお願いたします。

○議長（島崎保幸君） 提案理由の説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

採決は、会議規則第80条に基づき、投票により採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（島崎保幸君） ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番、畑場博敏君、15番、吉野繁徳君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（島崎保幸君） 念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成、否とする諸君は反対と記載してください。

なお、白票の取り扱いは、会議規則第82条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(島崎保幸君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(島崎保幸君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に、賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(島崎保幸君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(島崎保幸君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

14番、畑場博敏君、15番、吉野繁徳君、立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(島崎保幸君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。

賛成14票、反対1票。

以上の結果、賛成多数。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

---

◎同意案第3号の上程、説明、採決

○議長(島崎保幸君) 日程第8、同意案第3号 固定資産評価審査委員の選任につき同意を  
求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、玉川孫一郎君。

○町長(玉川孫一郎君) 同意案第3号につきましてご説明申し上げます。

本件は、委員3人中1人が平成27年2月1日をもって任期満了となることから提出したも

のでございます。

新規に委員として選任したい方は、一宮町東浪見7435番地、新浜区の勝又泰雄さんです。年齢は、昭和32年6月29日生まれの57歳です。

勝又さんは、平成21年8月に、現在は海岸にあります一宮不動産株式会社を設立され、高い専門知識と豊富な経験が必要とされる不動産コンサルティングマスターとして不動産取引事務を中心とした業務に従事しております。宅地建物取引主任者の資格を有していることから不動産価格等については見識が深く、固定資産評価審査委員には適任と思われるので、今回同意をお願いするものです。

任期は、平成27年2月2日から3年間です。よろしくお願いいたします。

○議長（島崎保幸君） 提案理由の説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

採決は、会議規則第80条に基づき、投票により採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（島崎保幸君） ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、藤井幸恵君、2番、小林正満君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（島崎保幸君） 念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成、否とする諸君は反対と記載してください。

なお、白票の取り扱いは、会議規則第82条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（島崎保幸君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票用紙に、賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長（島崎保幸君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（島崎保幸君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番、藤井幸恵君、2番、小林正満君、開票をお願いいたします。

(開票)

○議長（島崎保幸君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。

賛成15票、反対0票。

以上の結果、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（島崎保幸君） 以上で、本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これもちまして、平成27年第1回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時56分